

## 瀬戸市個人情報ファイル簿

管理番号	10
個人情報ファイルの名称	免除申請 市受付分
部 署	健康福祉部 国保年金課 窓口・年金係
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者に関する事務 国民年金市町村事務処理基準に基づき届書等を日本年金機構へ進達するため
記録項目	【1 基本的事項】個人番号、氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、国・本籍、続柄、親族関係、婚歴、転出入、出生・死亡等、旅券、基礎年金番号【2 心身】病歴、障害【3 社会的地位】職歴、学校名【4 経済活動】収入、財産、金融機関【5 生活】公的扶助
記録範囲	国民年金第1号被保険者及び加入していた者
記録情報の収集方法	国民年金第1号被保険者及び加入していた者からの申請、その他
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(日本年金機構)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瀬戸市 健康福祉部 国保年金課 〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町64番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1項(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和5年4月1日